

商工会連合会報

第497号

平成26年1月1日

(昭和45年12月3日3種郵便物認可)

○発行所 秋田県商工会連合会 〒010-0923 秋田市旭北錦町1番47号 秋田県商工会館内 電話018-863-8491(代)
○購読料・1部10円(会費に含む)/各奇数月1日発行

かづの商工会が地域の事業者の交流や商品・技術のPRの場を提供

～出逢って つながって 強くなる～

かづの産業見合市2013開催!



かづの発祥の「きりたんぽ」をPRする出展者



自慢の自社商品をPRする出展者



約300名の来場者で賑わいを見せる会場



来場したバイヤーからアドバイスを受ける出展者



かづの食材を活用したレシピ提案を行う
サタナビっ!でおなじみの高堂路子さん(中央)と樋口暁子さん(右)

江戸時代後期の武士。秋田藩の海岸沿いに住む人々は、海岸からの飛砂によって田畑や家屋が押しつぶされ苦しんでいた。栗田は、地域の村人とともに、山本郡、秋田郡、川辺郡の海岸部に松苗数万本を植林し、苦勞の末、美しい砂防林を造った。その功績を語り継ぐため、人々は栗田神社を健立した。

海岸砂防造林の貢献者



画像提供:
日新小学校蔵

くりた さだのじょう
栗田 定之丞

出身・秋田市(二七七年)―八二七年

秋田の偉人たち

vol.29

Contents

1. かづの産業見合市2013
2. 3. 新年のごあいさつ
4. 平成25年 秋の叙勲
・ 地域経済活性化秋田県商工会大会開催
・ 商工会長・役員セミナー
・ 商工会全国大会開催
・ 「生あんもち」全国おやつランキング第3位獲得
・ 秋田県知事との懇談会
5. 県内商工会の地域貢献事業紹介
・ 商工会新会員紹介コーナー
・ 知って? 最近の労働・社会保険諸法の改正その対応
7. 秋田県商工会地域景況判断ボード
8. ・ おらほのまちな

新年のごあいさつ



秋田県商工会連合会
会長 村岡 淑郎

平成26年の年頭にあたり謹んで新年のお祝いを申し上げます。

我が国経済は政府が打ち出した、いわゆる「アベノミクス」により、これまでの長いデフレというトンネルからようやく抜け出し、明るい兆しが見えてきました。しかしながら、この効果は大企業や輸出関連の二部の企業にとどまっており、地方とりわけ秋田県の中小企業にとっては、その成果をいまだに実感できていないのが実態です。一日も早く国の隅々にまで「成長戦略」の成果が行きわたることを念願いたしております。

こうした中、政府は平成25年6月に「中小企業基本法」を改正し、小規模企業の存在意義を次の通り明確にしました。一つは地域における経済の安定及び地域住民の生活向上に小規模企業が大きく寄与していること。いまひとつは、創造的事業活動や新産業創出の面で我が国経済の発展にも寄与していること。これら二つのことは、小規模企業の振興なくして日本再生及び地域経済発展はないとの考え方を明確にしたことに他なりません。

この動きを受けて、今、国では「小規模企業基本法」制定の議論が盛んに行われており、早ければ次の通常国会に法案が

提案される予定であります。その中で商工会は「政府内に小規模企業政策審議会の設置」、「商工会の位置付けの明確化と機能強化」、「国・県・市町村の小規模企業振興に関する責務の明確化」などを具体的に提案しております。この基本的な法律が制定されれば、その後の各種政策において、小規模企業への支援策はますます拡充されるものと期待しております。

また、時を同じくして秋田県におかれましても「秋田県中小企業振興条例」が検討されており、中小企業の自助努力を前提としつつ、オール秋田で中小企業の成長を後押しする具体的な指針を含んだ条例が制定されようとしております。

このように、国や県を挙げて、中小企業、とりわけ小規模企業に対する支援に、力を入れていただいていることに厚く感謝申し上げますとともに、これらの法律や条例を中身のあるものとするために、商工会はその先頭に立ち、ますます、相談機能を強化し、力を発揮して行かなければならないと覚悟を新たにしているところであります。

具体的には、本連合会と県内21商工会で取り組んでいる「頑張る企業の育成」と「元気のある地域づくり」を2本柱とした活動を、さらに推進し、目に見える成果を生み出すことが重要であると考えております。

まず「頑張る企業の育成」では、経営指導員による日常的な巡回活動を通じて、経営課題に応じた解決策の提案や専門家の派遣などを行うとともに、農業者への相談対応も積極的

年頭にあたって



全国商工会連合会
会長 石澤 義文

新年明けましておめでとうございます。平成二十六年の新春を迎えるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、我が国経済は、政府が打ち出している各般の経済政策の効果により、先行きに明るい兆しが見え始めてきたものの、四月に迫った消費税率の引上げ、原材料価格の高騰など、中小・小規模企業が抱える不安材料は山積しており、特に、地方の小規模企業にとっては、景気回復の実感を得ているとは言えない、極めて厳しい状況が続いております。

こうしたなか、「小規模企業基本法制定決起大会」として、昨年十一月に開催した第五十三回商工会全国大会では、厳しい立場にある小規模企業への支援に特化した「小規模企業基本法」の早期制定を強く要望する決議を行いました。

小規模企業基本法の制定に向けては、全国の商工会員の皆様のご協力のもと、百万人署名運動を展開して参りましたが、今年は、この皆様の熱い思いを基本法の早期制定や更なる支援施策の充実と結実させるべく邁進して参りたいと存じます。

また、今後、景気回復の動きを確かにし、日本経済が真に復活を遂げるには、まずもって、我が国全企業の八十七%を占め、これまで地域に密着し、地域の経済・社会・コミュニティを支えてきた小規模企業が元気にならなければなりません。

そのため、地域の中核的存在である商工会が、徹底した巡回訪問を通じて、常に新たな提案を行うことで、小規模企業に活力をもたらし、そして、地域を盛り上げていくことが、今まで以上に求められています。

地域と共に歩み、小規模企業を支

えているのは我々商工会です。

商工会が、全国津々浦々の地域に再び輝きを取り戻す「原動力」となるよう、引き続き、皆様の「層のご活躍とご支援をお願い申し上げます」。

終わりに、全国の商工会員の皆様並び関係各位にとりまして今年が明るい一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

新年のごあいさつ



秋田県商工会青年部連合会
会長 佐藤 慶太

皆様あけましておめでとうございます。日頃より、皆様には青年部活動へのご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

私たち青年部では「目覚めと覚悟を持ち、地域発展の先駆者となれ すべては愛する秋田のために」をスローガンとして諸事業に取り組んでいます。

さて、昨年を振り返りますと、青年部と地域、青年部同士の絆を確認することを目的に全国の青年部員が統一実施する「絆感謝運動」として県内全ての青年部でクリーンアップ活動を行ったほか、第四六回を迎えた県青連創立から続く伝統の「全県野球大会」の開催、ご当地グルメ及び地域を積極的にPRした全県商工会おもてなしまつり「イケめし」ゾーンへの出店など精力的に事業を実施してきました。さらに大きなニュースとしては主張発表大会において本県代表の由利本荘市商工会青年部高橋秀彰さんが五年ぶりに東北北海道ブロック大会を勝ち抜き、二月に埼玉県で開催される全国大会への出場を果たす快挙を成し遂げました。高橋さんの全国制覇を祈念し、全県の青年部員の皆様の心強い応援をお願いします。

また、地域経済の発展や社会貢献のための事業の実施の際に、同じ目的のもとで活動している県内青

に行い6次産業化や農商工連携を支援して参ります。

また、「元気のある地域づくり」として、大型観光キャンペーン（アフターDC）や国民文化祭などを好機ととらえ、地域資源を活用した特産品開発や観光振興事業をこれまで以上に積極的に進めて参ります。

いずれにいたしましても、平成26年が秋田県経済にとって「V字回復元年」となるよう、商工会は様々な場面において前向きに取り組んで参りますので、会員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ



秋田県知事
佐竹 敬久

あけましておめでとございます。皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、「秋田デスティネーションキャンペーン」の協賛事業等を通じて、県内各地の魅力発信に積極的に取り組んでいただき、厚くお礼申し上げます。お客様からの声などを踏まえながら、引き続き、おもてなしの心で訪れる方々をお迎えするとともに、本年10月からの「国民文化祭」に繋げていただきたいと思います。

さて、国内経済は、アベノミクス効果を背景に、景気回復に向けた期待感が高まっております。

おり、本県においても、個人消費が堅調に推移するなど、全体としては持ち直しの動きが続いておりますが、その波及効果を十分に実感できる状況までには至っておりません。

今後、景気回復に向けて力強く前進していくためには、これまでの「緊急的な対策」から「持続的な対策」を中心とした取組へ、軸足をシフトさせていく必要があると考えております。

とりわけ中小企業は、県経済において重要な役割を果たしておりますので、小さくても「芯のある強い企業」を育成するため、「秋田県中小企業振興条例（仮称）」を制定するとともに、目指す姿と施策の展開方向などを示した指針を策定し、企業の意欲的な取組をオール秋田で支えてまいります。

また、現在策定を進めている「第2期ふるさと秋田元気創造プラン（仮称）」においては、「付加価値と生産性の向上による県外への売り込みの強化」を基本的な視点に掲げており、「自立する秋田」「高質な田舎」を目指し、積極的に施策を展開してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

商工会並びに商工会連合会におかれましては、今後とも地域に密着したきめ細やかな経営支援などに尽力されますよう期待しております。

結びに、会員の皆様様の益々のご活躍と県内の商工会並びに商工会連合会の更なる飛躍を祈念いたしまして、新年のあいさついたします。

年団体との連携により事業が効果的に行われるよう、本会及び商工会議所、青年中央会、JA、青年会議所の五つの友好青年団体による調印を行い、「秋田県青年団体連絡協議会」を設立しました。今後は連携事業の具体化や有事における連携体制の確立等機動性とネットワークを活かした活動を「輝く秋田県」のため積極的に取り組んでいきたいと考えております。

昨年一年の活動を通じて、改めて青年部の持つ機動力、実行力、ネットワークを実感することができました。商工会地域を取り巻く経済環境は依然と厳しい状況にありますが、青年部は商工会並びに地域商工業において商売人として、また、地域を担う青年経済人としてこれまで以上に企業や組織内、地域において変革の牽引者としての役割を担うことが期待されていることから、県青連としても青年部の魅力を向上させる事業や青年部の企業経営者としてのスキルアップを目指した「自身の商売のため」の事業をこれまで以上に推進してまいります。

最後に、皆様方のご繁栄とご健勝を心から祈念申し上げます。新年のあいさついたします。

新春のごあいさつ



秋田県商工会女性部連合会
会長 菊地 カツ

新年あけましておめでとございます。皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

さて、二〇二〇年東京オリンピック招致活動のプレゼンテーションで日本中の脚光を浴びた「お・も・て・な・し」。私たち商工会女性部は、これに先立つこと七年前の平成十八年からおもてなし隊を結成し、「お・も・て・な・し」の実践活動を通じて秋田の元気を発信し続けてきました。

信し続けてきました。

私たちおもてなし隊の具体的な活動は、平成十九年の「秋田わか杉国体」を皮切りに、「全国植樹祭」や「北東北高校総体」、「全県商工会おもてなしまつり」など、県内の大イベントの度におもてなし活動を実践してきました。

そして昨年のおもてなし隊は、十月一日にスタートした「秋田デスティネーションキャンペーン」をきっかけとして、秋田を訪れたお客様に「あんないいなあ秋田」と感じていただき、ふたたび「あきたにしました。」と言っていただけのように、様々な「おもてなし活動」に取り組んでまいりました。

具体的には、秋田県観光キャンペーンに協賛し、全県女性部員六八六名が「おもてなしSTAFF」に登録したほか、秋田へ訪れた観光客へ「笑顔とちよとしたおもてなし」で地域の魅力を紹介する「おもてなしステーション」を女性部員の店舗等三五箇所へ整備しました。

また、秋田新幹線などの鉄道沿線では、列車の乗客に向けてお揃いのピンクのジャンパーに大型横断幕を手にしたおもてなし隊が「ようこそ秋田へ」の掛け声とともに大きく手を振る「ウェルカムコール」を実施し、多くの観光客から感動の声を寄せていただくことができました。

さらに、十月十二日から三日間の日程で開催した「商工会おもてなしまつり二〇三二」では、来場者の皆様に心地よくまつりを満喫していただけるよう、会場内に「おもてなしステーション」を設置し会場案内やイベント紹介を行いました。

これらつとつと活動は、マスコミ各社からの注目度も高く、テレビや新聞、雑誌等で私たちおもてなし隊を紹介される機会が多い一年だったように思います。

さて今後は、日頃の女性部活動を通じて、観光だけでなく、地域経済の波及効果にみながるよう女性部として出来ることを全力で取り組んでまいりますので引き続き、皆様の「ご理解とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、今年も皆さまのご商売が益々繁栄されますよう、併せて皆さまにとって健康で明るい一年でありますよう心よりお祈り申し上げます。新春の挨拶といたします。

地域経済活性化秋田県商工会大会開催

平成25年11月8日、秋田ビューホテルで、来賓・商工会役職員約170名が出席し、「次代につなぐ 信頼の商工会」をスローガンに地域経済活性化秋田県商工会大会を開催しました。

大会では、地域を支える小規模企業への支援策の拡充に向け、小規模企業基本法の制定や、「県中小企業振興条例」において商工会の機能が十分に発揮されるよう施策を講じることなど4事項を決議し、村岡会長から関係当局並びに国会議員に要望書を伝達しました。



商工会長・役員セミナー

秋田県商工会大会に先立ち、「秋田県における事業承継の現状と課題」と題しアーセプトコンサルティング株式会社代表取締役 長谷部光哉氏が講演を行いました。

講演では、昨年、テレビ番組で放送された事業承継の取り組み事例について紹介しました。

また、秋田県における事業承継の課題として、①少子高齢化など県内社会経済の課題、②後継者の選定と育成など企業内部の課題、③保証人制度や事業承継税制などの制度上の課題の3点をあげられました。事情承継を行うにあたっての留意点として、後継者の選定、マネジメントの承継、経営資産の承継の順で行うなどについて指導いただきました。

商工会全国大会が開催されました

平成25年11月21日、東京のNHKホールにおいて、「第53回商工会全国大会」が開催され、全国から約3000名、本県からは38名の商工会長等が参加しました。

本大会を小規模企業基本法制定決起大会と位置付け、法の制定に向けた署名運動中間報告分を壇上に積み上げ、本年中に100万名の署名を集める旨を国会議員等来賓や来場者に宣言するとともに、早期制定にむけて参加者全員でシュプレヒコールを行ないました。



大会決議として採択した項目は次のとおりです。

- 一、小規模企業基本法の早期制定
- 一、地域や小規模企業に対する支援策の抜本的拡充
- 一、中小・小規模企業のための税制・社会保障施策の実施
- 一、東日本大震災被災地・原発事故・電力の安定供給等に対する万全の対策
- 一、地域に根差す商工会の支援機能の更なる強化

「生あんもろこし」全国おやつランキング第3位を獲得!

全国連主催のニッポン全国物産展が11月22日からの3日間、東京都池袋で開催され、本県から10事業所が出展、優良特産品「べっぴんさん品」の展示販売をしました。

また、各県代表の47品がエントリーした「おやつランキング」では県代表の「生あんもち」(くら吉(有)(仙北市))が、昨年の「北あきたバター餅」の第4位に続き、全国第3位に輝きました。今後、商工会地域の特産品販路拡大のけん引役として、さらなる波及効果を期待したいものです。



秋田県知事との懇談会

平成25年12月2日、秋田ビューホテルで秋田県知事との懇談会が開催され、県からは佐竹知事をはじめ、関根産業労働部長、水澤産業政策課長、本会からは正副会長、松橋専務理事が出席しました。

はじめに、村岡会長が「国では小規模企業基本法、県では中小企業振興条例が検討されており、中小企業、とりわけ小規模企業に対する支援に力をいれたいと考えている。法律や条例を中身のあるものにするために、商工会はますます相談機能を強化し力を発揮していく」と挨拶しました。

続いて、商工会による企業支援の取り組みについて三平事務局長が、商工会による地域活性化の取り組みについて金子副会長（三種町商工会長）、木村副会長（河辺雄和商工会長）、近藤副会長（美郷町商工会長）がそれぞれ報告し、佐竹知事と積極的に意見交換を行ないました。



秋田県商工会連合会	会 長	村岡 淑郎(由利本荘市)
	副会長	木村 友勝(河辺雄和)
		近藤 道哲(美郷町)
		金子 芳継(三種町)
専務理事	松橋 彰雄(員外)	
理 事	柳澤 隆次(かづの)	
	伊藤 公夫(北秋田市)	
	吉原 秀吉(大館北秋)	
	菊池 豊(ツ井町)	
	安部 薫(藤里町)	
	大森三四郎(白神八峰)	
	加藤 義光(男鹿市)	
	加藤 政光(湖東3町)	
	佐藤 作内(にかほ市)	
	高員 芳彦(大仙市)	
	遠藤 芳徳(平鹿中央)	
	上坂憲一郎(ゆざわ小町)	
	東海林啓太(羽後町)	
	佐藤 慶太(県青連)	
	菊地 カツ(県女性連)	
監 事	佐藤 真一(小阿仁村)	
	藤原 幸雄(潟上市)	
	鈴木 國男(東成瀬村)	
事務局職員(同)		

謹賀新年

県内商工会の地域貢献事業紹介

北秋田市商工会(県北地区)

事業名 商店街が学校に!?【商店街カレッジ事業】

1 事業の内容

北秋田市商店街カレッジ事業は、市内中心街区を大学の仮想キャンパスとし、店を教授、消費者を学生とするコンセプトに基づき、各店の自信を持った「こだわり」や「店・商品の特徴」「ノウハウ」を、消費者に対して惜しみなく伝えるとき同時に、専門性や特色をアピールする“授業”を実施するものです。

平成25年12月1日に体験入学を開催、学長である商工会長のあいさつで開校し、市内12店が教授となり、「魚の姿造り」「プロスタッフが教えるスキーワックスの秘密」「親子でクリスマスケーキ」「蕎麦打ち体験」「介護予防筋力アップ教室」など、延べ36回の魅力的な授業をカリキュラムとして、およそ1ヶ月半の期間で実施しており、学生・教授ともに大好評をいただいております。

2 事業の効果

本事業の狙いは、【消費者に店の存在や特徴を知っていただくと共に、店とお客様のコミュニケーションから信頼関係を構築し、購買だけでなく店を訪れる動機づくり】です。

これまでに実施した、いくつかの授業のアンケート結果を見ると、「授業が楽しかった」「また開催して欲しい」「店・商店街のイメージが変わった」「友達に教えたい」など、好印象の回答が数多く、今後に大きな期待を持てる内容でした。

こうした反響を受けて、今後の商店街カレッジは、北秋田市の商業エリア毎にキャンパスを拡大し、さらに魅力的なカリキュラムを用意して多くの学生を受け入れることとしておりますし、今までも、そしてこれからも、賑わいを創出する魅力ある商店街で有り続ける事を目的として継続開催する予定です。



湖東3町商工会(中央地区)

事業名 だまこの郷づくり事業PartⅢ

1 事業の内容

だまこの郷づくり事業の最終年度として、町外から人を呼び込み、町全体の飲食店を盛り上げようと、「だまこの郷満点ポイントラリー」と「五城目朝市と湖東地域をめぐる 湖東3町満喫モニターツアー」を企画しました。

モニターツアーは10月20日の朝市イベントに合わせて募集したところ、39名の方に参加していただきました。五城目町では朝市きのこまつり、同時開催の全国朝市サミットのプレイベント、G級グルメまつり「だまこ鍋合戦」、福祿寿酒造を見学していただきました。八郎潟町では、伝統芸能の願人踊りを体験し、あんごま餅を買い求め、井川町では日本国花苑のバラ園などの景色を楽しんでもらい、湖東3町をぐるっと1周しました。参加者に対して行ったアンケートでは、又機会があれば参加したいと記入いただき好評で終了しました。

「だまこの郷満点ポイントラリー」は、10月12日～14日秋田駅前で開催した、全県商工会おもてなしまつりからスタートしました。湖東3町の参加店18店で「だまこ鍋」や「だまこロ」などの創作料理を食べると、200円ごとにシールを1枚もらえ、15枚で満点となり応募できます。1月末までの応募締め切りとなっています。

2 事業の効果

今年度は町外からお客様に来てもらい、お食事やお買物をしてもらう事を目的に事業を実施しております。モニターツアーでは地元の食である、だまこ鍋、あんごま餅を食べてもらい、朝市で買物をし、地元の文化にふれていただきました。参加者が地元に戻り湖東3町の魅力を伝えてもらうことで、今後湖東3町を訪れる人が増えるものと確信しております。今年度は初めての取り組みとして、モニターツアーを企画しましたが、来年は国民文化祭が開催されるため、同様な企画を実施したいと考えております。



願人踊り体験



福祿寿酒造見学



大仙市商工会(県南地区)

事業名 大仙ニコニコ商品券発行事業

1 事業の内容

長引く景気低迷から企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況となっていることから、大仙市内事業所の「景気浮揚」と「地域内消費の拡大」を図り、大仙市の地域振興及び活性化を支援することを目的として、大曲商工会議所とともに「大仙ニコニコ商品券発行事業」を実施しております。

本事業は、大仙市より補助をいただき、総額5億円の10%プレミアム付き商品券を発行するもので、7月14日(日)に大仙市商工会各支所及び大曲商工会議所にて発売いたしました。(ご好評につき10月15日をもって完売いたしました。)この商品券は大仙市商工会・大曲商工会議所の会員であり、大仙市内に事業所を置く加盟店にて使用することができます。

2 事業の効果

事業実施にあたり、会員へ加盟店募集を行ったところ、273事業所より申込をいただきました。本事業は平成21年度にも開催しており、その際の加盟店申込は204事業所であったことから、会員数が減少するなかで加盟店が増加したということは、本事業への会員の期待が表れたものであると考えます。

また、大仙市商工会の商品券販売担当分は2億5千万円分でしたが、順調に販売を重ね、最終的には3億1千万円分を販売するに至りました。購入者からは「プレミアム分とても得をした。」「大きな買い物を考えていたので助かった。」など好意的な声が多数聞かれ、加盟店からも「来客が増えた。」「売上が増加した。」などの報告をいただき、事業の目的である「景気浮揚」と「地域内消費の拡大」に貢献することができたと思っております。

商品券の有効期限は平成26年1月13日(月)までとなっており、大仙市商工会では使い忘れないように、商品券すべての期限内使用を呼び掛けていくこととしております。



商工会新会員紹介コーナー

新たに県内21商工会の会員となられた皆様を紹介します。

北秋田市商工会

企業名：ふみきり野cafe
代表者名：加藤 由美子
所在地：〒018-4211
北秋田市川井字中谷地124-1
連絡先：TEL・FAX 0186-78-4167

新会員から一言：比内地鶏の卵100%使用したシフォンケーキなどの焼菓子を提供しております。コーヒーとの相性も抜群っ！北秋田市にお越しの際は、踏切のそばにある「ふみきり野cafe」へ是非お立ち寄りください。



湖東3町商工会

企業名：あきた田園どじょう株式会社 連絡先：TEL 018-874-8690
代表者名：代表取締役 村井 智 FAX 018-893-3567
所在地：〒018-1606
八郎潟町夜叉袋字一本木78番地
E-mail: denendojou.akita@gol.com

新会員から一言：どじょうの養殖技術指導・稚魚・餌などの供給、もちろんどじょう販売もしています。県内1社、東北で2社、全国で20社に満たないどじょう養殖業ですが、秋田は高品質などじょうで知られております。よろしくお願い致します。



大仙市商工会

企業名：ペットサロンSmile
代表者名：田村 恵里子
所在地：〒019-2112
大仙市刈和野字一里塚東79-2、79-5
連絡先：携帯 090-5350-4764
ホームページ：http://www3.hp-ez.com/hp/petsalonsmile

新会員から一言：「みんなが笑顔になれるお店」がモットーの小さなペットサロンです♪ 小型犬専用で、予約制となっております！お気軽にご連絡下さい。



最近の労働・社会保険諸法令の改正とその対応

秋田県商工会連合会 嘱託専門指導員 澤木康隆氏 寄稿

労働・社会保険諸法令は、毎年様々な法改正が行われています。中小・小規模企業者の皆様におかれましては、それらの情報収集・対応等に苦勞されたご経験がおありではないでしょうか。

昨年の改正を振り返りますと、①高年齢者雇用安定法(原則、希望者全員を対象とする65歳迄の継続雇用制度導入 他)、②労働契約法(有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、労働者の申込により無期労働契約に転換 他)、③労災法施行規則等(特別加入制度の給付基礎日額上限引上げ 他)、④障害者雇用促進法(障害者雇用率引上げ 他)等があります。

①は、秋田労働局の発表(平成25年6月1日現在)によれば、高年齢者雇用確保措置の実施済企業割合が、全国平均92.3%に対し本県は98.9%(全国1位)と、殆どの企業で対応がなされています。

②は、平成25年4月1日以後に開始する有期労働契約が対象となるため、まだ先のこととお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、例えば3年契約を繰返す場合、次の契約期間の初日、つまり5年ではなく3年後から申込が可能となるので注意が必要です。この場合、従業員の申込により、事業主の意思にかかわらず無期労働契約が成立します。また、1年契約を繰返し5年ちょうどで契約期間満了により雇止めしても、労働契約法第19条(最高裁判例により、一定の場合に雇止めを無効とする「雇止め法理」が条文化された

もの)に抵触したり、従業員から何らかの争いが提起されたりする可能性があります。よって、有期労働契約の従業員を使用している場合、早めの検討と対応が必要と考えます。

③は、上限が2万円から2万5千円となります。中小事業主ほか特別加入者の収入実態を反映していない場合等において、より高い給付基礎日額を選択できます。支払保険料は増えますが、万が一の業務上災害発生時、労災保険給付は手厚くなります。

④は、一般事業主の障害者雇用率が1.8%から2.0%に上げられ、障害者を雇用する義務がある事業主の範囲は、従業員56人以上から50人以上になりました。

今後に関しては、近いところでは4月から「産前産後休業期間中の社会保険料免除」があります。企業及び従業員負担分の支払が免除され、厚生年金は、休業前の保険料と同額を払ったものとして納付記録がなされます。届出が必要ですので忘れずに行う必要があります。

以上になりますが、企業経営上必要となる、又は重要な法改正に関する情報収集を行い、適切に対応することは非常に大切です。商工会や各行政機関の訪問、ホームページ閲覧等により、また、必要に応じ商工会の専門家派遣等を利用する等して、より良い企業経営にお役立て下さい。

白神山地の麓に佇む果樹農家レストラン

～食と音楽のコラボレーション～

No.97



八峰町で4代100年以上続く果樹農家・笠原果樹園が経営する「しらかみカフェ」は、能代市街地から15分程北上した場所に位置し、白神山地と裾野を走る五能線の景色が印象的です。土壌にこだわり作り上げた自慢の梨を県内外の多くの方に堪能してもらいたいと思い、何よりも奥さんが接客と料理好きである点を最大限生かしたいという考えから、果樹園の隣に2011年の6月に開店しました。



地場産の豊富な食材と、旬にこだわった料理の数々は、他店では類を見ない独創性に溢れ正に絶品です。丹精込めて作ったこだわり・採れたての梨を始

め、自家有機栽培した野菜などは、手を加えても食材の美味しさを余すことなく伝えてくれます。お店の売りであるフルーツソースは手間暇をかけて作り上げたものであり、程よい酸味と甘みは人工的に作り上げた甘味料とは一味違い、自然な甘みを生みだし味にアクセントを加えてくれます。

調理方法に関しても、食材の特性と旬を熟知しているからこそなせる技であり、昨今からのヘルシー志向の風潮も相まって、提供する料理は各方面から益々注目を浴びています。



あわびのスープパスタ

最近では八峰町の特産である「塩もろみ」「白神の塩」「白神あわび」を取り入れ、商工会の専門家派遣事業を活用して更なる料理の開発にも着手しています。

何度も足を運んでもらい、リピーターの絶えない店づくりをモットーに日々の努力を惜しまず頑張っておられます。開店当初は白神山地を訪れた観光客が主要な客層でしたが、様々なメディア・雑誌等で取り上げられてからはカップルや家族連れも多く来店するようになりました。

店舗の内外装は白と茶を基調としており、モダンな雰囲気の中にも木の温もりを感じられアットホームな雰囲気を醸し出しています。

大きな窓からは白神山地の稜線を臨む事ができ、季節を感じながら料理を堪能する事ができます。



ご主人と奥さんが共に音楽が趣味であることから、店内には収集した膨大な数のCDが溢れており、店内に流れる心地良い音楽が極上のひとときを演出してくれます。

演奏会ができるようにとステージもあり、食と音楽が融合した空間がそこにはあります。

食文化を根源から考え、しっかりと食の過程から見直そうとする活動を続けている「しらかみカフェ」に是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか。



自家製の梨のタルトと梨のプリュレ

果樹農家のレストラン
しらかみカフェ
Farmer's Restaurant Shirakami Cafe

〒018-2501
秋田県山本郡八峰町峰浜水沢字家ノ下谷地
38-4

TEL・FAX
0185-76-3715

e-mail
cafe@shirakami.or.jp

URL
http://www.shirakami.or.jp/~cafe/

会員福祉共済 商工会員向けキャンペーン実施中!

期間中(H25.6.1~H26.1.31)に会員福祉共済に加入された方に、もれなく

「図書カードを贈呈」します!

あなたも家族もまるごと守る!
頼れる補償の

**商工会の
福祉共済**

全国商工会会員福祉共済

「けが」の補償
「病気」の補償
「火災」の補償
「自然災害」の補償
「盗難」の補償
「自動車」の補償
「火災」の補償
「自然災害」の補償
「盗難」の補償
「自動車」の補償

商工会会員
10万人以上の方に
ご利用いただいています

お申込みはご加入の商工会まで

*「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。



※この紙は再生紙を使用しています。